

## 川崎市公告第846号

一般競争入札について次のとおり公表します。

令和8年5月14日

川崎市長 福田 紀彦

### 1 一般競争入札に付する事項

#### (1) 件名

パーソナルコンピュータ及び通信機器等の賃貸借及び保守契約

#### (2) 履行場所

川崎市健康福祉局総合リハビリテーション推進センター 他

#### (3) 履行期間

令和8年10月1日から令和13年9月30日まで

#### (4) 調達物品の概要

仕様書によります。

### 2 一般競争入札参加資格

この入札に参加を希望するものは、次の条件をすべて満たさなければなりません。

(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。

(2) 入札期日において、川崎市「令和7・8年度製造の請負・物件の供給等有資格業者名簿」の業種「リース」、種目「事務用機器」に登録されている者。

(3) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でない者。

(4) 過去3年間に本市又はその他の官公庁において類似の契約の実績があること。

### 3 入札説明書及び一般競争入札参加資格確認申請書等の配布、提出及び問合せ先

一般競争入札参加資格確認申請書、仕様書、質問書等が添付された入札説明書については、川崎市のホームページ「入札情報かわさき」にて掲載するとともに、次の配布・提出場所においても配布します。

また、この入札に参加を希望する者は、次により一般競争入札参加資格確認申請書及び上記「2(4)」を証する書類（写し可）を提出しなければなりません。

#### (1) 配布・提出場所及び問合せ先

〒210-0024

川崎市川崎区日進町5番地1 川崎市複合福祉センター2階

川崎市健康福祉局総合リハビリテーション推進センター企画・連携推進課 担当 橋本

電話番号 044-200-3197 FAX 044-200-3974

E-mail 40rikikak@city.kawasaki.jp

#### (2) 配布・提出期間

令和8年5月14日(木)から令和8年5月25日(月)までとします。

(土日祝日を除き、午前8時30分から正午まで及び午後1時から午後5時15分まで)

(3) 提出方法

郵送又は持参 (いずれの場合も、令和8年5月25日(木)午後5時15分までに川崎市役所健康福祉局総合リハビリテーション推進センター企画・連携推進課に確実に到着する必要があります。また、郵送の場合は、郵送記録が残る方法にて郵送し、郵送した日に3(1)の担当まで御連絡ください。)

4 一般競争入札参加資格確認通知書の交付

一般競争入札参加資格確認申請書を提出した者には、次により一般競争入札参加資格確認通知書を交付します。

(1) 場所

3(1)に同じ

(2) 日時

令和8年5月26日(火) 午後1時から午後5時15分まで

ただし、製造の請負・物件の供給等有資格業者名簿へ登録した際に電子メールのアドレスを登録している場合は、同日の未明に電子メールで配信されます。

5 仕様に関する質問について

(1) 問合せ先

3(1)に同じ

(2) 質問受付期間

令和8年5月26日(火)から令和8年6月5日(金)とします。

(午前8時30分から正午まで及び午後1時から午後5時15分まで)

(3) 質問方法

入札説明書に添付の「質問書」の様式により、3(1)の問合せ先まで電子メール又は持参にて提出してください。また、質問書を電子メールで提出した場合は、質問書を送信した旨を3(1)の担当まで電話で御連絡ください。

(4) 質問に対する回答

令和8年6月9日(火)までに、一般競争入札参加資格確認通知書の交付を受けた者に対し、電子メールにて回答書を送付します。なお、入札参加資格があると認められない者からの質問には回答しません。

6 競争入札参加資格の喪失

次の各号のいずれかに該当するときは、競争入札参加資格を喪失します。

(1) 開札前に、2「一般競争入札参加資格」の各号のいずれかの条件を欠いたとき。

(2) 一般競争入札参加資格確認申請書及び提出書類等について、虚偽の記載をしたとき。

7 入札の手続等

(1) 入札方法

5年間のリース総額で行います。ただし、消費税等を含まない金額により入札することとし、リース総額は1円未満の端数を切り捨てたリース月額に60を乗じた額とします。なお、入札は所定の入札書をもって行い、入札書を入札件名が記載された封筒に封印して持参してください。

(2) 入札・開札の日時及び場所

ア 日時 令和8年6月25日(木) 午前11時00分

イ 場所 川崎市川崎区日進町5番地1 川崎市複合福祉センター2階  
川崎市健康福祉局総合リハビリテーション推進センター会議室

(3) 入札保証金

免除

(4) 落札者の決定方法

川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とします。

(5) 入札の無効

入札に参加する資格のない者が行った入札及び川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。

8 開札に立会う者に関する事項

開札に立会う者は、入札者又はその代理人とします。ただし、代理人が立会う場合は、入札に関する権限及び開札の立会いに関する委任をした書類を事前に提出しなければなりません。また、開札には一般競争入札参加資格確認通知書を必ず持参してください。

9 再度入札の実施

落札者がいない場合は、直ちに再度入札を行います。ただし、その前回の入札が「川崎市競争入札参加者心得」第7条の規定により無効とされた者及び開札に立会わない者は除きます。

10 契約の手続等

(1) 契約保証金は次のとおりとします。

契約金額の10%とします。

ただし、川崎市契約規則第33条各号に該当する場合は、免除とします。

(2) 契約書の作成

ア 契約書を作成することを要します。

イ 契約書作成に要する費用は落札者の負担とします。

(3) 契約規則等の閲覧

川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等は、川崎市のホームページの「入札情報かわさき」の「ダウンロードコーナー」の「契約関係規定」で閲覧できます。

11 その他

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限ります。

(2) 関連情報を入手するための窓口は3(1)に同じです。

(3) 当該契約は、翌年度以降における所要の予算の当該金額について減額又は削除があった場合は、この契約を変更又は解除することができるものとします。

また、上記解除に伴い損失が生じた場合は、その損失の補償を川崎市に対して請求することができるものとし、補償額は協議して定めるものとする。

(4) 事情により入札を延期、又は取りやめる場合があります。